

事業年度	自	平成24年4月1日	法人コード	A011880
	至	平成25年3月31日	法人名	公益財団法人生涯学習かめおか財団

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人生涯学習かめおか財団		
設立登記日(注)	平成24年4月1日		
法人の目的	地域住民の自発性に基づく生涯にわたる学習要求に応えるため、生涯学習の機会や情報の提供、住民の交流活動の支援、促進等必要な事業を行い、もって、生涯学習の推進及び協働のまちづくりの推進に寄与すること。		
主たる事務所の所在場所	京都府亀岡市余部町宝久保1番地の1		
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数 (公益社団法人のみ)	0人		

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

<「利益の繰り入れ割合」を選択して、「自動転記」のボタンをクリックしてください。>

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰り入れ割合	50%	
	収入の額	費用の額
第2段階の合計	202,520,858円	209,358,111円
収入>費用の場合の対応		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率(1欄の額÷1欄～3欄の合計額)		56.6%
1.	公益実施費用額	209,358,111円
2.	収益等実施費用額	137,463,524円
3.	管理運営費用額	22,839,152円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0円	うち個人から	0円
		うち法人から	0円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	171,921円
-------------	----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

(6)遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	209,358,111円
遊休財産額	15,626,940円

(7)当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(1+2欄の合計額)		-4,480,569円
1.	公益目的増減差額	-5,352,150円
2.	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	871,581円

(8)理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	610,000円
(うち、退職手当の額)	0円

(9)事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。